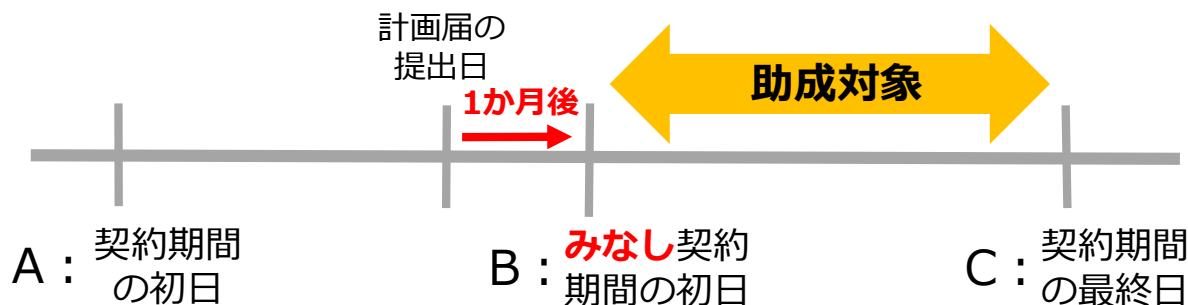


サブスク型研修サービスに 助成金が利用できます！

定額で様々な研修をeラーニングで受けられるサブスク型研修サービスは
人材開発支援助成金（人への投資促進コース）定額制訓練の対象訓練です

令和4年12月から、助成率が60%に引き上げられました！
契約期間の初日がR4.4.1以降の研修は助成金の対象となります



助成額

基本料金
+
初期設定費用
アカウント料など

×

BからCまでの日数

AからCまでの日数

×

60%
※大企業は45%

計画届の提出

計画届の提出日から1か月後の日以降の残期間について助成対象となります
(契約期間の初日より1か月前までに計画届を提出すると全期間が対象となります)

訓練の実施

- ・労働時間中に研修を実施すること
- ・職務に関連した研修内容であること
- ・各支給対象労働者が修了した受講時間数の合計時間数が**10時間以上**であること
※受講時間数は実際の視聴時間数ではなく、標準学習時間により判断します

支給申請

契約期間の最終日の翌日から起算して2か月以内

ただし、契約期間中であっても支給要件を満たした場合には、支給申請が可能

※上記の内容は既に契約している研修サービスの場合です。詳しくは詳細版パンフレットをご覧ください

北海道労働局雇用助成金さっぽろセンター6階 (011-788-9070)

人材開発支援助成金（人への投資促進コース）定額制訓練活用例

これまでの人材育成の課題

- 個々の従業員にあった訓練を探すのが**手間**
- 個々の訓練ごとに契約を結ぶので**費用がかさむ**
- 訓練のためのまとまった**時間を確保するのに一苦労**
- 業務の都合や移動の負担があり、集合型研修の実施が難しい



A社（中小企業）
従業員数：90名
事業内容：病院業

サブスク型研修サービスの実施

教育訓練機関：外部の教育訓練機関

受講コース：院内研修（eラーニング・定額受け放題）

訓練目標：新入職員から管理職までの幅広い層に対応した院内研修

受講料等：420,000円（100名まで1か月3.5万円×12月の料金）

人材開発支援助成金の活用

252,000円（=受講料等：420,000円×60%）

サブスク型研修サービスの効果

- 1つの契約で**幅広い層**に訓練を行うことができた
- 個々の従業員にあった**訓練を探す手間が省けた**
- 訓練費用がこれまでより**安価**で抑えられた
- eラーニングでの研修のため、従業員それぞれが**すきま時間に訓練を行うことができ**、訓練のためにまとまった時間を確保する必要がなくなった
- eラーニングでの研修のため、研修会場に従業員を集める必要がなくなった



<< 企業全体の生産性向上 >>

サブスク型（定額受け放題）研修サービスとは

一定の料金を支払うことで、契約期間内は研修機関から提供される**複数の研修**を利用できる、**eラーニング**などで実施されるサービスのことをいいます。

人材開発支援助成金とは

事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。正規雇用労働者等を対象とした訓練を助成する**特定訓練コース・一般訓練コース**や、非正規雇用労働者等を対象とした訓練を助成する**特別育成訓練コース**などのコースがあります。

令和4年4月には、サブスク型研修サービスのほか、高度なデジタル人材を育成するための訓練や、労働者が自発的に受講した訓練費用を負担した事業主を対象とした**人への投資促進コース**が創設されました。

さらに、令和4年12月2日からは、新たな事業への進出やDX・GX推進のため従業員に訓練を実施した事業主を対象とする**事業展開等リスキングコース**が新設されました。



人材開発支援助成金「人への投資促進コース」の詳しい要件を記載したパンフレットや助成金の申請に必要な書類は、北海道労働局のホームページにも掲載しています。どうぞご覧ください。